

○4番（南部 豊君） 4番、南部豊。

おはようございます。南部豊でございます。

平成27年最後の定例会、そして1期4年となります区切りとなります12月定例会でもあります。

この4年間、皆さまにはたくさんの方々からご意見やご要望をいただきました。中には当然反対なるご意見などをちょうだいし、私自身、たくさんの方々の貴重な勉強と経験をさせていただきました。町民の皆さまにも、そして町行政の皆さまにも心より感謝申し上げる次第でございます。

本当にありがとうございました。

それでは平成27年12月定例会トップバッターとして、少し緊張しておりますが、質問させていただきたいと思っております。明快なる答弁をお願いしたいと思っております。

今定例会では2項目の質問をさせていただきます。

1点目は高齢者福祉事業について、2点目は多目的施設についてであります。

先の10月14日、全員協議会におきまして、高齢者福祉事業の見直し及び介護予防、日常生活支援総合事業の創設についての説明がございました。高齢者の皆さまにとって直接関係する問題と考え、お伺いしていきますのでよろしく願いいたします。

東員町は子育て支援が充実し、高齢者が暮らしやすい安全・安心なまちとして近隣市町から注目されていたところでありましたが、最近政策が後退しているのでは、との声をお聞きします。今回の見直し案もその1つだと思います。

在宅老人日常生活用具支援事業や緊急通報装置事業の縮小または廃止、65歳以上のひとり暮らしの高齢者、所得に応じて自己負担がありますが、75歳のひとり暮らしの高齢者に変更される予定でございます。長寿者の祝金事業、最高齢者2万円、これが廃止、満100歳以上1万円、これは5万円、これは増額されますので、拡充。満88歳以上の米寿のお祝い5,000円、これも廃止、元気老人サロン事業、これも廃止。これは地域支えあい活動支援事業及び地域予防活動支援事業に移行されるわけですが、高齢者見守り活動事業や徘徊SOSネットワークの構築が増設されます。

そして以前も質問させていただきましたが、お年寄りの情報源であります東員町長寿番付、掲載してほしくないという理由、個人情報の問題もありまして廃止されました。復活してほしいとの声もございますので、この点についてお伺いします。

以上、1点目、お願いいたします。

○議長（山本 陽一郎君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） おはようございます。

南部議員の高齢者福祉につきまして、生活福祉部長から答弁をさせていただくのでございますけれども、その前に私から、基本的な考え方というものを申し上げたいと思います。

日本は人口減少期に入り、高齢化や生産年齢人口の減少により、経済活動を含めた社会構造に重大な影響が出てきております。本町も例外ではなく、平成11年、2万6,467人をピークに人口が減少し、このまま特別な施策を講じなかった場合は、25年後の2040年には2万人まで減少すると推計をされております。

本町はほかの市町村と比べて団塊の世代の方が多く、その分、急激に高齢化が進んでいます。その影響は個人住民税の減少や医療費等、社会保障関係費の大幅な増加にもあらわれており、本町のこれから先の財政状況は年々厳しくなっています。

今年開催させていただきました町政懇談会の場でも申し上げてきましたが、行政の果たす役割には限界がありまして、これからの持続可能な地域づくりを考えますと、町民の皆さまを含めた民間が主体となって進めていただくということもなくてはいけないと考えております。

私が10月に視察をさせていただきました富山県上市町や北海道の弟子屈町などは、本町に比べまして条件的に大変厳しい地域でございます。そのため町民の皆さまが自ら、まちづくりのための仕組みづくりに参加をし、そしてそこで決めたことは町民一人一人が責任を持って、それぞれの自分の役割を果たすといった取り組みが行われておりました。そして今では町内各所に成功事例も出てきたことから、町民の皆さまに自信が戻り、地域に輝きが出てきております。

こうした地域に共通するキャッチフレーズは「ないものねだりをしない」ということであり、町民の皆さまが自分の置かれた状況を正しく受け入れて、その上で自分のできる役割を果たすということが、活力ある地域づくりにはとても大事であるということをお教えしております。

本町でもこれまで行政が担ってきたものを含めて、町民の皆さまや企業、市民活動団体などの役割分担を明確にしたまちづくりに取り組んでいかなければならないと考えております。

以上でございます。

○議長（山本 陽一郎君） 松下生活福祉部長。

○生活福祉部長（松下 文丈君） 私からは高齢者福祉事業の見直しについて、お答えさせていただきます。

高齢者福祉事業は、高齢者にとって住みなれた地域で安心して暮らしていただくことを目的とし、事業を実施しているところでございます。

本町の急激な高齢化の進展のもとで当該事業を持続させていくために、75歳以上のいわゆる後期高齢者に重点を置き、事業の見直しに向け、検討をしているところでございます。

内容といたしましては、ひとり暮らし高齢者を重点的に支援してまいりましたが、高齢者世帯の増加が見込まれることから、日常生活用具給付事業及び緊急通報装置事業におきまして、75歳以上の方で構成される世帯を対象とするなど、整理や拡充を含めて検討を行っております。

次に長寿者のお祝い事業につきましては、数え百歳の方を長寿の節目として祝福させていただくこととし、祝金を1万円から5万円に増額させていただきたいと考えております。なお、最高齢の方につきましては、多年にわたり受給される傾向にあること、また数えの88歳、いわゆる米寿の方につきましては、近年の平均寿命の延伸などを鑑みまして、廃止に向け検討をいたしております。

新たな事業としての「地域支えあい活動支援事業」及び「地域予防活動支援事業」の創設としましては、ひとり暮らしの方などが増加し、支援を必要とする軽度の高齢者が増加する中、生活支援の必要性が高まることから、地域の住民の方やボランティアなどによる生活支援体制の整備も必要となってまいります。

地域社会からの孤立を防ぐため、いつでも、だれでも来られる場所、いわゆるオープンハウスや訪問等による見守り活動など、地域住民の支え合い体制の構築を目的とした「地域支えあい活動支援事業」、さらに地域で生活している高齢者の皆さまが身近な集会所などに集まり、無理のない介護予防体操や認知症予防の取り組みを行う活動などを支援する「地域介護予防活動支援事業」を創設し、地域ケア体制の構築と介護予防の普及を推進いたします。

次に元気老人サロンの活動につきましては、現在全地域で実施いただいておりますが、その補助方法に関しまして、現在の補助体系を見直し、シニアクラブ活動補助事業や地域支えあい活動支援事業など、新たに創設される補助事業として移行し、より多くの方が地域で支え合い活動に取り組むことができるよう、検討しております。

また、地域見守り活動支援事業として、認知症高齢者等を支援するために、町域全体で支え合うための高齢者見守りネットワーク事業や、徘徊による行方不明事故を未然に防止できるよう、徘徊SOSネットワークを構築してまいります。

最後に長寿番付についてでございますが、個人情報保護の意識の高まりにより、非公表を希望される方が増えてまいりましたことから、平成24年度において公表を取りやめさせていただいております。

今後も高齢者福祉事業の推進に努めてまいりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（山本 陽一郎君） 南部議員。

○4番（南部 豊君） この福祉関連事業、こういった事業に関しまして、関係する方々の取り組み姿勢やモチベーションによって大きく変わってくる問題だと私は思っています。社協さんやケアマネージャーさん、ヘルパーさん、民生委員さ

ん、包括支援センターの皆さんがこの事業の詳細、推進をご理解いただかない限り、事業の広がりはないと考えます。どのような指示、指導をされているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（山本 陽一郎君） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（松下 文文君） お答え申し上げます。

社会福祉協議会、民生委員さん等につきましては、事あるごとに説明会を実施させていただきまして、またケアマネージャーさんにつきましても、月1回程度、ケアマネージャーの勉強会といいますか、そういうことも開催させていただき、高齢者福祉事業の内容について説明させていただいている状況でございます。

○議長（山本 陽一郎君） 南部議員。

○4番（南部 豊君） ありがとうございます。

私は事業の内容の複雑さや種類の多さに戸惑ってみえることが多々あると思っております。ここに一番問題があるのでは、と私は考えてます。実際多くの高齢者の皆さまと直接対話をして、お世話いただいている方から現場の声を本気で聞いているのか、との声をお聞きしたこともございます。わかりやすく理解しやすいマニュアルづくりの作成など、力を入れていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（山本 陽一郎君） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（松下 文文君） お答え申し上げます。

高齢者の福祉に関しまして、窓口におきまして、しおりといいますか、パンフレット等を作成させていただいておりまして、窓口にご相談してみえた時に、その明細といいますか、パンフレットをお渡しさせていただき、より詳細な内容になっておりますので、その辺を読んでいただきたいと思いますというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山本 陽一郎君） 南部議員。

○4番（南部 豊君） どのような福祉事業でも、関係する部署の方々の積極的な働きかけや思いがないと、資料にもあります実績ゼロ、もしくは極めて少ない数字になってしまうと思います。ゼロに対しての原因究明がされた上での中止や廃止であれば、町民の皆さまも納得されると思います。

そしてさらに以前から申し上げます事前説明、来年3月議会において議案上程されると思われ案件、高齢者福祉事業の見直し、内容についてはこれからさらに議論し、詰めなければなりません。事前説明があったことに対しては評価したいと思います。

在宅老人日常生活用具給付事業が65歳から75歳に変更されます。これは縮小ですよね。75歳以上で構成される世帯、これは拡充とありますが、どこが拡充なのか、お伺いしたいと思います。

○議長（山本 陽一郎君） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（松下 文丈君） お答えさせていただきます。

現在まではひとり暮らしの65歳以上の方というふうに限定してございましたが、今後老夫婦世帯と申しますか、そういった方に対しても給付させていただくということで、年齢構成から申しますと75歳以上になるわけでございますが、現在給付させていただいている実態も踏まえまして、主に75歳以上の高齢者夫婦も含めるといふことで拡充というふうを考えてございます。

以上でございます。

○議長（山本 陽一郎君） 南部豊議員。

○4番（南部 豊君） 世帯全体が町民税非課税世帯ということはどんな世帯をいうのか、そして65歳から75歳までに10歳引き上げになります。これによって対象から外れる人と対象になる人、どのくらいおみえになるのか、この2点について伺います。

○議長（山本 陽一郎君） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（松下 文丈君） まず1点目の所得税から住民税に非課税世帯ということでございますが、65歳以上の住民税非課税世帯は、現在把握している関係では742名の方がひとり暮らしとなっております。

また、対象者といえますか、65歳以上のひとり暮らし高齢者につきましては現在833名の方、これを置き変えまして、75歳以上のひとり暮らし高齢者となりますと440名、約半数ぐらいになろうかと思っております。

世帯に比べますと、65歳以上で構成される世帯は現在2,025世帯、これが75歳以上で構成される世帯といたしますと683世帯ということで、この部分についてはひとり暮らし高齢者も含んでおる世帯数というふうをお願いしたいと思っております。

以上です。

○議長（山本 陽一郎君） 南部議員。

○4番（南部 豊君） 例えば70歳の非課税世帯の独居高齢者の方が90歳の親さんを引き取った場合、これが1つ。3つお聞きします。2番目が76歳の非課税対象者が通常お一人で住まいして、子どもさん、単身赴任で行ってみえる、年に1~2回、もしくは3~4回帰ってはきますが、町政をもって住民票をこの東員町に、親元に置いている場合、これが2つ目。3つ目ですね、80歳の車いすの対象者と74歳の非課税の住民の方の同居世帯は対象になるのかならないのか、この3点、少し教えていただきたいと思っております。

○議長（山本 陽一郎君） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（松下 文丈君） 基本的な考え方でございますが、まず1点目の年齢で70歳の方がということにつきましては、やはり年齢で切らせていただく部分もございまして。

また、個々のケースにおきまして、いろいろご相談いただいた内容に対しまして、あくまで要綱に従うのが本来でございますけれども、それぞれの実態に合わせてどうかという部分も、今後検討していきたいなというふうに思っておりますし、基本的には住民票がどこに置いてあるかというのを、内容により判断していきたいなというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（山本 陽一郎君） 南部議員。

○4番（南部 豊君） 今、私が3つお伺いしました。これは全て対象外になると思います。間違っていたら謝罪申し上げます。ご指摘いただき、勉強させていただきたいと思いますが、行政担当課としていろいろ考え、議論された結果とは思いますが、町内にはさまざまな家族構成パターンがあります。現状を勘案し、検証した上での見直しなのか、東員町民、安心・安全を最優先させた上での特例や手直しなど、再考も視野に入れた議論、検討も必要であると私は考えます。政策としてよいものを作り上げることは、町民にとって何ものもない第一に優先すべき事案だと思います。どのようにお考えなのか、少しお伺いしたいと思います。

○議長（山本 陽一郎君） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（松下 文丈君） お答え申し上げます。

やはり政策をつくる上でいろいろ皆さまのご意見を伺いながら、要望等に応じていくのが本来でございます。ただ、現在持続可能といえますか、今後、将来に向けて東員町の財政的なものといえますか、その辺も鑑みまして、全てにおいて一律に交付ということもなかなか難しい点もございますので、その辺はご理解賜りたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山本 陽一郎君） 南部議員。

○4番（南部 豊君） ありがとうございます。

続きまして長寿お祝い事業の最高齢者の2万円、これは廃止されます。先ほども申しましたが100歳以上の5万円というのは拡充、80歳以上の5,000円は廃止とあります。

事業費を見ますと、平成24年が55万5,000円、これがずっと続いておりますね。平成26年、58万5,000円、平成27年、57万5,000円、予算として平成28年度、来年度ですけれども30万円で、27万5,000円の削減になるわけですが、この27万5,000円を削減するために、お年寄りの米寿の祝金5,000円をなくす必要があるのか、私は疑問に思います。理由をお伺いしたいと思います。

○議長（山本 陽一郎君） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（松下 文丈君） お答え申し上げます。

今回米寿のお祝いにつきましては廃止という形で考えてございまして、これにつきましては現在平均寿命も伸びてきておるといことで、非常に対象者が増えてくるといことで、100歳の節目という形をもって、100歳については5万円の増額といことで周知をさせていただいて、給付させていただきといことでございします。

以上でございます。

○議長（山本 陽一郎君） 南部議員。

○4番（南部 豊君） 私は昨年度、3月議会におきまして同じような質問をさせていただきしました。長寿祝金、米寿で5,000円を1万円にできないか、100歳の方を10万円に増額できないかとの質問をさせていただきしました。これは当時、元岩田生活福祉部長から、近隣市町の状況を勘案していきますという答弁をいただいております。私は今もその考えは変わっておりません。

今回100歳の方は1万円が5万円と増額されていますが、せめて10万円、これは皆さんちょっと想像してみてください。100歳のおじいちゃん、おばあちゃんを、子や孫たちが囲み、家族でお年寄りの長寿のお祝いをしている姿、これはお年寄りを大切にすお手本となり、子どもたちの情操教育の基本となるのではないのでしょうか。言葉だけではなく、大人が見本を見せる教育が必要だと私は思います。

そして先ほども申しました米寿のお祝金、5,000円を1万円にしてください、以前は祝金と記念感謝状ですかね、町長からいただけるといことを楽しみにしてみえたお年寄りもおみえになった、そんなことを記憶しております。事業費としても平成27年、100歳が5名、88歳が101名、57万5,000円、これを増額しても151万で、93万円の増になります。近隣市町でもこのような政策はありますが少額です。町長、いかがですか、このような考えは。高齢者の福祉政策の一つだと私は考えてますが、どうでしょうか。

○議長（山本 陽一郎君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） 敬老の思いといのは何も変わるものではないといふうに思っております。ただ、先ほども言いましたように、これから財政を含め、非常に厳しい状況になってくる中で、平均寿命も88歳に近づいてきているといことで、88歳の米寿といことが、ほとんど平均寿命といことになってきているわけですね。そういうときに町の財政も勘案しながら見直しをしていくといことは必要ではないかなといふうに思っております。いろいろなご意見あると思うんですが、町がなくなってしまうばどうにもならないことですから、ぜひともご理解をいただきたいといふうに思います。

○議長（山本 陽一郎君） 南部豊議員。

○4番（南部 豊君） ありがとうございます。

今、町長言われましたけども、町がなくなる、祝金を継続することによって町がなくなるというようなことではないとは思いますが、やはり継続できるものは、先送りできるものは先送りしていただいてもいいと思います。そのように町長がよく言われます、子どもさんたちの手本というような政策ですね、ぜひ力を入れていただきたいと思います。

続きまして元気老人サロン活動事業、これが廃止されます。新しく地域支えあい活動事業及び地域予防活動事業に移行されます。この事業に対して各地区、そういう役員の皆さまもおみえになります。詳細説明など、そういった説明をされて進められているのか、この点についてお伺いします。

○議長（山本 陽一郎君） 松下生活福祉部長。

○生活福祉部長（松下 文丈君） お答え申し上げます。

元気老人サロン事業につきましては、毎年代表者を集めさせていただきまして、この事業についていろいろご意見をいただいているところでございます。見直し案につきましても、2年前ほどからサロン事業の中身といいますか、事業自体については今後継続していただきたいという願いもございまして、地域によっては素晴らしい取り組みをなさってみえるところもございまして。

そんな中、この事業につきましては平成13年から開始させていただきまして、だれでも、いつでも参加できるというのをキャッチフレーズに開催していただいておりますけども、ただ、1回出ればいくらという形について、いかがなものかなというところもご意見をいただいております。

そんな中、サロンの代表者会議等に何度かお話をさせていただきまして、事業の移行について考えさせていただいているということをお伝えさせていただいております。

以上です。

○議長（山本 陽一郎君） 南部議員。

○4番（南部 豊君） ありがとうございます。

説明不足により事業の移行推進に支障が出ないように努めていただきたいと思います。

東員町長寿番付、先ほどもご答弁いただきましたが、行政として本当に再考できない事業でしょうか。私はそうは思っておりません。理由はいろいろあるかもしれませんが、できない理由、事情を考えるよりも、やれるような理由を考えていただけないでしょうか。以前にも質問させていただきましたが、これはお年寄りの最大限の情報網であったと私は思っています。個人情報保護という壁にぶつかり、難しい問題ですが、復活してほしいという声もありますので、どうでしょうか。

○議長（山本 陽一郎君） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（松下 文丈君） お答え申し上げます。



長寿番付につきましては、やはりご本人さんから公表を差し控えたいという方もございます。また、この番付を利用して悪徳商法といたしますか、そういったことも懸念されますことから、平成24年度から公表を廃止させていただいております。

ただ、地域によっては自治会といたしますか、敬老行事をやっていたいただいているところにおきましては、自治会さんのもとで番付をつくってみえるところもでございます。そういった形でやっていただくなればよろしいかなというふうには考えてございますので、お願いいたします。

○議長（山本 陽一郎君） 南部議員。

○4番（南部 豊君） ありがとうございます。

ある自治会では、敬老会行事の一環としておやりになってみえるところがあるということですね。こういった輪が広がれば、東員町長寿番付の復活につながるということも考えられると思いますし、先ほども載せてほしくないという意見が多い。私はそういう方たちは省いていただいてもいいと思うんですね。載せてほしくない方をあえて載せる必要はないと私は思いますけども、そういう方たちの意見、当然これ聞くことも必要ですから、そういった方たちを除いた形での、そういった長寿番付なんかもお考えいただければなというふうに思っています。ぜひまたひとつ、お考えいただきたいというふうに思っています。

先月、11月27日、社会福祉協議会主催の東員町福祉の集いが保健福祉センターでございました。講師に酒井保氏を招いて「あなたは助けてと言えますか」をテーマに100名以上の参加があり、大変盛況でございました。

支え合い、今回もございますね、行政として支え合いという言葉、日ごろ何気なく耳にしている言葉ですが、深く大きな意味があることに私は気づかせていただきました。私は今回の参加により、助ける側と助けられる側は五分五分でなければいけないと教わりました。また、見守られない地域づくり、行政、我々はなぜか見守る側の立場でものを言ってしまう。しかしこの講習会では、見守られない地域づくりの推進という新しい考え方についても非常に私は関心を持った。今後もこのような機会がぜひあれば参加させていただきたいと感じた福祉の集いでございました。

ありがとうございました。

続きまして2点目の多目的施設についてに入らせていただきます。

私にとって貴重なご意見やご要望をたくさんいただきました、この4年間、その中で東員町に将来あったらいいと思われる施設をお聞きしました。若い人たちからは、スポーツジムやフィットネス施設（プールを含む）、子どもさんたちからは1年中使用できるプール、高齢者の方たちからは、だれもが集えるサロンや温泉施設、障がい者の方たちの一時介護支援施設などの意見をちょうだいいたしました。将来東員町にとって活性化を図るためにも、このような多目的施設の研究ができな

いか、以前にもお聞きしたことがございます。研究します、との答弁をいただいております。

再度お伺いしたいと思います。

○議長（山本 陽一郎君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） 多目的施設についてのご質問にお答えをいたします。

先ほどもお話をさせていただきましたが、町政懇談会の場でもお伝えをしてまいりましたが、本町の公共施設は建設後30年から40年経過したものが多く、今後公共施設管理計画を策定して、施設の統廃合や維持管理、あるいは補修にかかる経費の平準化を考えていかなければなりません。これからは少なくなっていく財源をいかに効率よく使うかを考えることが行政の責務であり、施設整備を含め、長期的な視野が必要でございます。

ご質問のスポーツジムやフィットネス施設などは、既に民間事業者が担っているサービス事業の分野でございます。ここに行政が参入するということは、民業圧迫の観点からもないものと考えております。

また、平成22年度に町内での温泉施設など、その可能性について調査検討を行ったと聞いております。事業の実施にかかる費用と、それによって得られる便益を評価した結果は大変厳しいものとなっております。事業の実施には至っておりません。

これから本町に求められる施設としては、在宅ケアの拠点や高齢者の憩いの場、子どもたちが健やかに育つための拠点などが考えられます。こうした施設も、町民の皆さまや企業、市民活動団体などの皆さまと協議して役割分担する中で、今までのように行政が全てを用意するのではなく、効率のよい整備方法を考えていかなければならないと考えています。

また、これからは公共施設の統合により、不要になってくる施設を有効に活用することや、その手法も考えていかなければなりません。

いずれにいたしましても行政として何かを整備するときは、民間の状況や費用対効果を念頭に置いて、身の丈に合った施設整備に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いを申し上げます。

○議長（山本 陽一郎君） 南部豊議員。

○4番（南部 豊君） ありがとうございます。

私、全てこういったものを行政でやれということは、町長おっしゃるように非常に難しいということは十分理解しているつもりでございます。やはり行政としてそういった、要は情報発信ができないか、どなたかどこかの民間企業さん、何もしなければ東員町になかなか来てもらえません。だから東員町はこういういいことがありますよと。例えば少し税制優遇のことを考えていただくとか、企業の来やすい状

況を行政のほうから世間に発信することが、私は必要じゃないかなというふうに思っております。

少し残念な感じですが、地方創生が叫ばれ、そして少子高齢化が進む現状に、町民の皆さんは東員町の活性化に向けた町の政策、町長の施策に期待をしておみえになります。なかなか見えてこない東海環状、東員インター付近の開発、イオンモール東員店が出店して2年が経過いたしました。その周辺は何も変わっておりません。新しい店舗の出店もございません。三和地区の道路整備のインフラ整備もほとんど変わっていません。ないない尽くしのトリプルスリー、このように感じるのは私だけでしょうか。

人が集まり、活性化につなげる思い切った政策が必要だと私は思います。中部公園や文化センターだけでは人は集まってこないですよ。東員町の将来、5年後、10年後、20年後に向けてのグランドデザインが描けてこそ、子や孫たちに安心・安全なまち、東員町をつないでいけるのではないのでしょうか。これは私たち大人の責務であると思います。そのための一つの方法として、多目的施設の積極的な研究ができないかということをお私に提言しているのではありません。

その点について、もう一度ご答弁をいただきたいと思っております。

○議長（山本 陽一郎君） 町長。

○町長（水谷 俊郎君） 東員インターはちょっと事故もありましたので、夏まで延びるということですが、今、何も変わらないと言われました。確かに見た目は何も変わっておりません。いろいろな事業の相談はいただいておりますので、少しずつそういうものが進んでいけばいいなというふうには思っております。

人が集まるようにしなければいけない、まさにそうだろうとは思っています。ただ、人が集まってもただただでは何もならない。人がたくさん来ていただいただけでは何もならない。東員町のまちづくりを進めていくためには、先ほど例に挙げた北海道にしろ、富山にしろ、町民の皆さまが自分たちで人が来ていただいた時に、そのまちに落とさせていただくお金、そしてそのお金を地域で循環する仕組み、そういうものをつくっておられます。

こういうことが必要であって、そうしないとそのまちづくりはできません。ですからそういった収益を上げる、そして上げた収益を地域で回す仕組み、こういうものを町民の皆さまがお一人お一人、行政も一緒になってこういうものをつくっていかねば、何もまちづくりは始まっていかないというふうに考えております。

ですから多目的施設というものもいいんですが、何のためにつくるかということをお考えていかないと何もならないというふうに思っております。

○議長（山本 陽一郎君） 南部議員。

○4番（南部 豊君） 私は今、町長がおっしゃったこと、全く同感でございます。やはりその根本的な問題を私たちがみんなと知恵を出し合って考えていかなければならない問題だと思っています。

ただしかしながら、東員町は人の集まる施設が非常に少ないまちだと思います。今回提言させていただいた施設、これはほぼ一例にすぎません。健康寿命や介護予防に一役買うスポーツジムやフィットネス施設、1年中使用できるプール、体の不自由な方たちを一時施設に預け、そのご家族がわずかな時間でも、心と体のリフレッシュができるような多目的施設を考えていかなければならないと私は思っていますし、それができれば、近隣市町にないすばらしい施設のあるまちとして注目されるのではないのでしょうか。

当然大きな予算規模が必要となり、施設の規模や内容、国県の補助金の有無などの研究も必要だと思います。先ほど町長がおっしゃった、町民の皆さんと知恵を出し合い、アイデアをいただきながら進めること、これは町長おっしゃるとおりだと思います。だから私は一緒に進めることはできませんかとお伺いしております。どうですか。

○議長（山本 陽一郎君） 町長。

○町長（水谷 俊郎君） 民間の皆さんでそういう施設をつくっていただくということであるならば、非常に大歓迎だというふうに思っております。こういう施設がなければ、長寿、あるいは健康寿命が延びないかということですが、そうではないというふうに思っております。現に東員町の高齢者の皆さんの健康寿命は非常に高いものがあります。特に男性は83.2歳という非常に高い健康寿命ですね。日本の平均寿命を3歳も上回っている健康寿命を誇っております。これは調べさせていただきましたら、三重県の中で2番目だそうです。

こういった活動は今、皆さんがそれぞれの立場で、それぞれの場所で、それぞれの身の丈に合ったそういう活動をしていただいているその証拠だというふうに思っております。高額な施設がなければできないということではないというふうに思っております。

○議長（山本 陽一郎君） 南部議員。

○4番（南部 豊君） はい、ありがとうございます。

私は町長がおっしゃるような、ほぼ極論に近いようなことを申し上げているわけではございません。これは東員町のお年寄り皆さまが自分の健康に注意されて健康寿命を延ばしていただいた結果、今こういったデータが出ている。そのために少しでもいろいろな行政として選択肢をお与えいただくことによって、こういったものがさらに、やはり健康寿命というものが延びなければ、病気で病院で長生きしていただいても決して楽しい人生とは言えません。ですからそこに一役買うような、そういった研究ができないかということです。

当然これ何もしなければ、民間企業も動いてくれませんよね。だから東員町としてこういういい、ほかにない施策があるよ、こういうことでもいいよと。例えば事業税を免除するとか、何年間ですよ、期間限定、例えばあとはいろんな税金に対しての優遇措置をお考えいただく。何もしなければ一般の民間企業さんはまず来ないと思います。このまま何もできなければ平成30年には大安インターですね、平成32年には北勢インターが完成予定となっておりますが、完成は少し遅れると思います。いなべ市さんは新しくできるインター付近の開発を積極的に進められるということも聞いております。

そうなれば東員インター付近の開発ですね、企業進出、ほぼなくなってしまうと私は思います。チャンスは何度もありません。これ以上、手遅れにならない町政運営を期待したいと思いますが、以前、一般質問の中で町長は、中部地方整備局や東海農政局へ出向いて行って、いろいろな検討をしてもらっているというお話もございました。しかしこれはどこの首長さんでもやっておみえのことです。もう一步踏み込んだ議論をしていただきたい。県にもそういった予算をつけていただけるような動きを町長には期待するわけですが、その点についてはどうでしょうか。

○議長（山本 陽一郎君） 水谷町長。

○町長（水谷 俊郎君） 一部我々が必要だと考えております開発等については、今、議員おっしゃっていただいたように、国県にも働きかけていろいろな動きをさせていただいております。これはもうどうしても必要だというふうに思っております。

一方、先ほどから何度も申し上げておりますように、東員町、何も無いと言われてますけど、非常に高い皆さんの文化度を持っているというふうに思ってます。自分たちの手作りで何かをやるということが一番いいのではないかなというふうに思ってます。

例えば以前、ひばりホールに大変多額のお金を使って芸能人を呼んできて、やってました。ところがそれがだんだん人が入らなくなってきた。逆に町民の皆さんが自分たちで手作りをしていく、例えばこども歌舞伎であるとか第九だとか、そういう自らが出て客席と一体となって楽しむというところには、どんどんお客さんが入ってくるというふうなことに変わっていきました。

今、町民の皆さまが求められているのは、そうした自分たちの活動の場ではないかなというふうに思っておりまして、それは高額な何か場所を設定してやるということではないのではないかなというふうに思っております。

○議長（山本 陽一郎君） 南部議員。

○4番（南部 豊君） はい、ありがとうございます。

今、町長がこのひばりホールでやられる敬老会行事、参加者が少なくなってきたとおっしゃいましたが、これは町民の皆さまのせいではないと思います。やは

り行政がいろいろなアイデアを出しながら、敬老会行事に参加しやすい、また来ていただきやすいようなPR、そういったものを怠ったせいではないでしょうか。私はちょっとそこは残念でございます。

これ以上手遅れにならない町政運営を期待して、私の12月議会一般質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。